

提案条例説明資料
並びに
条例議案新旧対照表

令和 5 年 10 月 5 日
浜田地区広域行政組合議会
定例会

提案条例説明資料

担当部名称 総務課

1	番号	条例第1号
2	題名	浜田地区広域行政組合特別職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条 例
3	目的・理由	「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法） の改正に伴い、本組合が準用する浜田市の関係条例等 が令和5年4月1日付けで廃止または一部改正された ことにより、所要の改正を行うものです。
4	概要	<p>浜田市においては、令和5年4月1日付けで、これ までの「浜田市情報公開審査会」、「浜田市個人情報保護 審査会」及び「浜田市個人情報保護審議会」が廃止され、 新たに「浜田市情報公開・個人情報保護審査会」が設置 されています。</p> <p>本組合においては、「浜田地区広域行政組合において 浜田市の条例を準用する条例」並びに「浜田地区広域行 政組合において浜田市の規則を準用する規則」が制定 されており、本組合における新たな情報公開・個人情報 保護審査会の設置については浜田市の例規を準用する こととなることから、「浜田地区広域行政組合特別職の 職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条 例」についても所要の改正を行うものです。</p> <p>(1) 地方自治法の規定条項番号を修正（第1条関係） 〔改正前〕第4項 〔改正後〕第5項</p> <p>(2) 報酬の額を定めた別表を修正（第2条関係） 〔改正前〕情報公開審査会の委員 個人情報保護審査会の委員 個人情報保護審議会の委員 〔改正後〕情報公開・個人情報保護審査会の委員</p>
5	施行期日等	公布の日

浜田地区広域行政組合特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例（平成20年条例第4号）新旧対照表
（下線部分が改正箇所）

現行	改正後（案）																								
<p>（趣旨） 第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第203条の2第4項の規定に基づき、特別職の職員で非常勤のもの（以下「特別職の職員」という。）の報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法に関し必要な事項を定めるものとする。 附 則 （略）</p>	<p>（趣旨） 第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第203条の2第5項の規定に基づき、特別職の職員で非常勤のもの（以下「特別職の職員」という。）の報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法に関し必要な事項を定めるものとする。 附 則 （略） <u>附 則</u> <u>この条例は、公布の日から施行する。</u></p>																								
別表（第2条関係）	別表（第2条関係）																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="112 737 725 807">区分</th> <th data-bbox="734 737 981 807">報酬額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" data-bbox="112 813 981 877">〔略〕</td> </tr> <tr> <td data-bbox="112 884 725 954"><u>情報公開審査会</u>の委員</td> <td data-bbox="734 884 981 954">" 6,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="112 960 725 1031"><u>個人情報保護審査会の委員</u></td> <td data-bbox="734 960 981 1031"><u>" 6,000円</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="112 1037 725 1107"><u>個人情報保護審議会の委員</u></td> <td data-bbox="734 1037 981 1107"><u>" 6,000円</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="112 1114 981 1165">〔略〕</td> </tr> </tbody> </table>	区分	報酬額	〔略〕		<u>情報公開審査会</u> の委員	" 6,000円	<u>個人情報保護審査会の委員</u>	<u>" 6,000円</u>	<u>個人情報保護審議会の委員</u>	<u>" 6,000円</u>	〔略〕		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1133 737 1747 807">区分</th> <th data-bbox="1756 737 2002 807">報酬額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1133 813 2002 877">〔略〕</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1133 884 1747 954"><u>情報公開・個人情報保護審査会</u>の委員</td> <td data-bbox="1756 884 2002 954">" 6,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1133 960 1747 1031"><u>〔削除〕</u></td> <td data-bbox="1756 960 2002 1031"><u>〔削除〕</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1133 1037 1747 1107"><u>〔削除〕</u></td> <td data-bbox="1756 1037 2002 1107"><u>〔削除〕</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1133 1114 2002 1165">〔略〕</td> </tr> </tbody> </table>	区分	報酬額	〔略〕		<u>情報公開・個人情報保護審査会</u> の委員	" 6,000円	<u>〔削除〕</u>	<u>〔削除〕</u>	<u>〔削除〕</u>	<u>〔削除〕</u>	〔略〕	
区分	報酬額																								
〔略〕																									
<u>情報公開審査会</u> の委員	" 6,000円																								
<u>個人情報保護審査会の委員</u>	<u>" 6,000円</u>																								
<u>個人情報保護審議会の委員</u>	<u>" 6,000円</u>																								
〔略〕																									
区分	報酬額																								
〔略〕																									
<u>情報公開・個人情報保護審査会</u> の委員	" 6,000円																								
<u>〔削除〕</u>	<u>〔削除〕</u>																								
<u>〔削除〕</u>	<u>〔削除〕</u>																								
〔略〕																									